解散公告

当法人は、令和八年三月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十六日

横浜市磯子区洋光台一丁目二七番一号

特定非営利活動法人ＷＥ21ジャパンいそご

清算人　長濵惠美子

解散公告

当社は、令和八年一月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十六日

神奈川県横浜市中区根岸町二丁目一一五番地一

株式会社白山工業

代表清算人　白石　隼人

解散公告

当社は、令和八年三月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十六日

神奈川県横浜市西区北幸一丁目一一番五号

相鉄ＫＳビル九階

株式会社ＯＫ　ＩＮＶＥＳＴＭＥＮＴＳ

代表清算人　沖田　憲明

解散公告

当社は、令和八年三月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十六日

神奈川県川崎市川崎区京町二丁目四番六号

株式会社アイエヌケー

代表清算人　飯村　雅哉

解散公告

当社は、令和八年二月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十六日

神奈川県横浜市中区扇町三丁目八番一一号

ヤマザキ・シー・エービル二Ｆ

株式会社ペルラ・マーレ

代表清算人　大谷　憲弘

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十六日

横浜市中区本郷町一丁目二七番地

有限会社秀宝

清算人　中村　秀雄

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十六日

神奈川県横浜市磯子区栗木三丁目三一番二号

一般社団法人学校金銭教育ＦＰの会

代表清算人　浅川　陽子

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十六日

横浜市旭区南本宿町一七―九グリーンヒル一Ｆ

有限会社日本美装管理

清算人　川田惠和子

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十六日

横浜市中区山下町三七番地八―一二〇八号

株式会社Ｋ２

代表清算人　樋口　和夫

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十六日

横浜市中区新山下一丁目一四番一―六〇九号

株式会社スタジオ木村

代表清算人　木村友利子

解散公告

当社は、令和八年三月九日付の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十六日

横浜市中区常盤町三丁目三〇―一

横浜ソーラーソリューションズ株式会社

代表清算人　**桑**原惠里代

解散公告

当社は、令和八年一月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十六日

新潟県見附市今町二丁目四番三八号

株式会社小林屋

代表清算人　田中　啓義

解散公告

当社は、令和八年二月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十六日

石川県輪島市三井町長沢六の部九番地の二

株式会社みどり商事

代表清算人　宮下　和子

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十六日

山梨県北杜市長坂町大井ヶ森一二五五番地五

合同会社Ｏｆｆｉｃｅくわい

清算人　成田　修久

解散公告

当法人は、令和八年二月十八日開催の評議員会の決議並びに名古屋市の認可により、令和八年二月二十四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十六日

名古屋市瑞穂区前田町一丁目一番地九

社会福祉法人東愛

代表清算人　西　さとよ

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十六日

名古屋市千種区振甫町一丁目一番地の五

株式会社創乗

代表清算人　佐藤　拓也